

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.9)

1 日 時 令和7年7月17日(木)
午前10時16分 開会
午前11時20分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	宇 土 浩一郎
委 員	本 田 一 郎	委 員	有 田 絵 里

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	小笠原 圭 子	にぎわい担当理事	森 川 洋 一
総務文化部長	小 田 聡	文化企画課長	楠 本 祐 子
埋蔵文化財担当課長	原 田 智 也	観光にぎわい部長	井 上 美 紀
観 光 課 長	大 浦 太九馬	スポーツ部長	山 根 英 明
スポーツ振興課長	森 本 康 成	スポーツ施設担当課長	川 合 浩 治
			外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	廣 門 実知江	書 記	岩 瀬 美 咲
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第38号 初代門司駅遺構に関して「北九州市文化財保護審議会」に直ちに諮問することについて	陳情2件について継続審査とすることを決定した。
2	陳情第39号 初代門司駅遺跡に関する文化財保護法違反の是正について	
3	第三セクターの経営情報について（皿倉登山鉄道株式会社、北九州野球株式会社）	都市ブランド創造局から別添資料のとおり報告を受けた。
4	本市の魅力を生かした観光施策の推進について	7月3日に行った現地視察について、委員間で意見交換を行った。

8 会議の経過

（陳情第38号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。）

（陳情第39号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。）

○委員長（高橋都君）開会いたします。

本日は、陳情の審査を行い、都市ブランド創造局から1件報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

まず、陳情第38号、初代門司駅遺構に関して北九州市文化財保護審議会に直ちに諮問することについて及び陳情第39号、初代門司駅遺跡に関する文化財保護法違反の是正については、いずれも初代門司駅遺構、遺跡の文化財保護に関するものであるため、一括して議題といたします。

本件について、当局の説明を求めます。文化企画課長。

○文化企画課長 それでは、陳情第38号及び第39号について説明させていただきます。

門司港地域複合公共施設の整備事業に伴い見つかりました、旧門司駅の関連遺構に関しましては、丁寧に発掘調査を行い、記録として保存することとしまして、令和5年度及び令和6年度にかけて調査を実施いたしました。

陳情第38号で言及されております、福岡県からの審議会委員の意見をしっかり踏まえて調査、保存を進めることが重要との助言につきましては、北九州市といたしましては、発掘調査の初期である令和5年10月に関係分野の委員による現地視察を行っております。県からのいただいた御助言といいますのは、この視察時等にいただいた意見を踏まえて検討を行うべきものであったとの意見と受け止めております。また、令和6年11月には審議員による懇談を実施して、意見をいただいていたところでございます。

また、北九州市文化財保護審議会へは、文化財の市の指定の際に、教育委員会の諮問に応じ

て開催、審議いただく審議会でございます。今回の旧門司駅関連遺構に関しましては、文化財に指定するものではないことから、文化財保護審議会の諮問については今後も予定をしていないところでございます。

続きまして、陳情第39号について、まずは文化財行政の手続の流れについて御説明させていただきます。

配付資料をお配りしております。先ほどの陳情の方ともかぶるかもしれませんが、文化財保護法の抜粋、こちらを一緒に見ていただければと思っております。文化財保護法では、周知の埋蔵文化財包蔵地、これは埋蔵文化財の存在が知られている土地のことでございますが、そのエリアの中で土木工事を行う場合、事前に書面で届出をしなければならないこととなっております。国や地方自治体などによる公共工事の場合は配付資料、一番上に記載しております法第94条が適用され、文化庁長官に事業計画を通知することとなっております。該当部に下線を引いております。なお、この権限は国より各都道府県に移譲されているところでございます。

12月10日の先ほど包蔵地内なのでというような説明があったというような陳情者からのお申出がございましたけども、こちらをもう少し詳しく今日は説明をさせていただきたいと思えます。

今回の旧門司駅関連遺構の場合、包蔵地内で北九州市が公共施設を整備するため、法94条に基づきまして、北九州市が福岡県に事業計画を通知し、県から通知を受け、遺構の取扱いを開発者、今回の場合、市の開発部局ということになりますが、開発者と協議を行うこととなっております。その結果、遺構の保存が難しい場合、埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録を保存することとなっております。そのため、北九州市では法94条に基づきまして、記録保存のための発掘調査を進めてきたところでございます。また、県からも文書で発掘調査を行うことというのを通知していただいているところでございます。

なお、地方自治体が記録保存のために発掘調査を行う権能につきましては、法99条にその根拠が示されております。配付資料の一番下に99条の記載がございます。御覧ください。北九州市はこの法99条の規定に基づきまして適切に記録保存のための発掘調査を実施したところでございまして、調査の着手と終了に当たりましては、県に報告を行っているところでございます。

陳情者の方が言及されている法97条でございますが、配付資料中段に97条の記載がございますけれども、こちらについては、国の機関等の遺跡の発見について定めたものでございます。これは公共事業などで新たに遺跡が発見された場合に、文化庁長官に通知しなければならないとされております。

ただし、法97条によりますと、配付資料97条の2段目、下線箇所にありますとおり、第99条第1項の規定による調査に当たって発見した場合を除き、というふうに法にも示されております。法99条に基づき地方自治体を実施した調査で発見された場合につきましては、通知することを除外されている規定でございます。今回の旧門司駅関連遺構の発掘調査は、先ほど申しま

したように、北九州市により法99条に基づきまして実施されているものでございますので、法97条の通知を行う必要はないということになっております。

御説明させていただきましたように、旧門司駅関連遺構につきましては、文化財保護法にのっとりまして、適切に必要となる届出や通知等を行っております。これまでの手続の中で法の違反などは生じておらず、陳情者が求めるような是正を要する点は存在しないと考えております。説明は以上でございます。

○委員長（高橋都君） それでは、ただいまの説明に対して、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。質問、意見はありませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） それでは、先に38号なんですけれども、文化財の諮問をして、文化財保護審議会の意見をしっかり踏まえて、調査、保存を求めることが重要だというふうに県からの意見というか、あったかと思うんですけれども、これを審議会に諮問していない、つまり審議会に諮っていないということになるかなと思うんですけれど、先ほどの課長がお話しした際に、審議会には諮らず、結局は懇談という形でと言われたかなと思うんですけれども、やはりそれは懇談であって、意見を聞いたということにはならないかなと思うんですけれど、それは審議会を開けないから懇談という形にしたんでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 北九州市の文化財保護審議会、これまでの運用の中では、先ほど申し上げましたように、市の指定文化財の指定の際に御意見を聞くような機関となっておりますので、特段に審議会にはお諮りしていないというところでございます。ただ、県からも意見がございましたし、我々としても委員の声というのは非常に大切と考えておりますので、あくまで任意の懇談という形で意見をお伺いした、また、その懇談の前にも例えば高校の先生ですとか専門の分野の先生には現地を見ていただいて、意見をいただいたところでございます。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 今そのように言われましたけれども、これは先ほどの答弁、説明の中にもあったんですが、文化財に指定するものではないから諮問をしなかったというようなことを言われたかなと思うんですけれども、指定するものでないというふうに価値判断をしたのは、どこでいつしたんでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 価値のあるないを判断したというよりも、こちらでこうした文化財が出まし

たということを開発者と話しましたが、やはり市民の安全、安心が第一にということで、こちらの門司港の複合公共施設の整備事業を予定どおり進めるとなったこととございます。そのため、市の文化財に指定するというようなことがなくなりましたので、諮問をしていないというような仕組みとなっております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 結局は開発を優先した、だから、これはもう文化財としては指定しないというふうに価値判断をしたからこそ、こういったことになった結果だと私は考えます。ですから、こういったときにやはり専門家の意見を聞くこと、そして、先ほど陳情者が言われたように、I C O M O S からもこのように出されているということは、やはりこれが文化財として重要なものだという、世界の中でもそういうふうな意見が出ているということにつながるかと思うんですね。それを一自治体の中できちんと判断をしないままに、この結果を出したということは、大きな間違いではないかなということがあります。これは今後にも続くことなので、この辺のことは今後対策というか、市の在り方というものを考えていただきたいなと、これは要望しておきます。

次に、39号なんですけども、これも調査、97条によると、調査に当たって発見した場合を除き、実際には発見された遺構については通知することを除外されているということで、今回は通知を行う必要はないということと言われたんですかね。たしかそうでしたね。ということと言われましたけれども、この後にその包蔵地と言われるところなんですけれども、開発以外のところというか、それに連携するようなことが実際にありそうなところというのが見てとれると思うんですね。昨年の11月ですか、皆さんに調査結果を発表した、その後もずっと調査を続けられたかなと思うんですけど、そのときに3月2日の発掘レポートですかね、埋蔵文化財センターであったかと思うんですけど、そこに新たに基礎の丸くいか胴木とか、いろんなものが出てきているんですけど、そういうものの発表が実際には一部でしか発表がなくて、市民全体に発表がなかったように思うんですけども、外壁、外構とかいろんなものが出てきていると思うんですね。そういったところに対して、これは新たな遺構ということにはつながらないかなと思うんですけど、その点についてどうお考えですか。

○副委員長（小宮けい子君） 埋蔵文化財担当課長。

○埋蔵文化財担当課長 発掘調査が終了後、基礎の下から見つかったようなもの、これが新しい遺構ではないかというお尋ねがありました。我々は法94条に基づき一定の範囲の中で発掘調査を行うということを福岡県にも通知しておりますし、我々は99条に基づき発掘調査を行ったところでございます。発掘調査の終了後、建物基礎の解体、これは重機等を要するものでございましたが、この重機等の解体に我々学芸員は立会調査を行いまして、発見したものについては、委員の御指摘のように3月2日に報告させていただいたところでございます。

これらの調査につきましても、同区画内、同遺構について行った調査でございまして、我々

が99条の権能に基づき行った発掘調査と一連のものと考えております。このため、97条の通知等は不要であると考えております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。やはりこの遺構というのは一度失ってしまうと、後、元には戻りません。最初から記録保存という形で調査を始めているというのしか私には受け取れないんですね。多くの方がそうだと思います。残そうという気は全く見えないという。ですからこの貴重なものが残されずに、とうとう壊されて、結局は記録だけになったということ、その流れからしてやはり市の、文化財に対しての在り方というのも今後改める必要がある、そうじゃないと新たな文化財が出てきたときにやはり開発優先になるということで、全てが保存できないような状況になるというおそれがあるのではないかと危惧しているところです。きっちりとそういったものが出たときには、やっぱり文化財保護審議会、その在り方というものも今後考えていく必要があるのではないかなということを私の意見として言わせていただいて、終わります。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかに御質問ありませんか。

ほかになれば、陳情2件については慎重審議のため、本日はいずれも継続審査といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、都市ブランド創造局から、第三セクターの経営情報について報告を受けます。観光課長。

○観光課長 都市ブランド創造局が所管する第三セクター、皿倉登山鉄道株式会社の経営情報について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。1、会社概要ですが、事業内容は大きく分けて2つあり、ケーブルカーを運行する鋼索鉄道事業とスロープカーの運行、展望台の管理運営を行うその他事業となっております。

会社設立は昭和32年3月1日で、現在の資本金は1,000万円、うち本市の出資額は1,000万円、出資比率は100%でございます。

続きまして、2、事業報告等でございます。第69期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。令和6年度の施設利用者数は年間を通じて雨の日が少なく、天候に恵まれたこと、日本新三大夜景都市第1位連覇の効果や外国人観光客の増加などにより、ケーブルカー及びスロープカーを合わせた輸送人員は約55万5,000人で、前年度比で約10万4,000人、23%

の増となっております。

なお、この輸送人員は、市がお出かけ応援プレミアムサマー事業を実施して、53年ぶりにケーブルカーの輸送人員が29万人を超えた、令和4年度の約55万6,000人に迫るものとなっております。

集客対策としましては、駅ごとに異なるデザインのデジタル駅スタンプをスマートフォンで取得できるエキタグを導入、TGC北九州や北九州国際映画祭など、対象イベント参加者を限定割引するK i t a Qおもてなしキャンペーンへの参画、北九州市が実施した、観光施設、グルメ、ショッピングに利用できる電子クーポン配布事業への協力、また、外国人観光客に対しては、キャッシュレス端末や多言語翻訳機を設置し、対応しております。

運輸安全マネジメントとしまして、経年劣化が進むケーブルカーの電気設備の保全について、事後保全から予防保全へ方針転換を行うなど、車両の長寿命化にも努めております。

次に、収支状況でございます。営業収益は1億9,404万円、営業費用は1億6,645万円で、営業外収益を加えた経常利益は2,921万円の黒字を計上しております。これを受けまして、当期の純利益は1,898万円の黒字となっており、前年度の当期純利益127万円と比較すると1,770万円の増となっております。また、過年度からの剰余金の累積に当期純利益を加えました繰越利益剰余金は1億1,210万円でございます。

最後に、株主総会につきましては、令和7年6月30日に開催され、監査について監査役から、監査を実施した結果、適正との報告があり、また、第1号及び第2号議案が異議なく可決されたところでございます。

また、資料の2ページから19ページまでは、第69期の株主総会資料となっておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

皿倉山はSNS等での発信も多く、多くの方に注目されている観光資源でございます。今後は、こうした発信の力も生かしながら、皿倉山が持つポテンシャルをさらに引き出し、より多くの方に訪れていただけるよう目指してまいります。委員の皆様におかれましても、ぜひ皿倉山の魅力を広く御周知いただきまして、さらなる集客に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、皿倉登山鉄道株式会社の経営情報の報告を終わらせていただきます。

○委員長（高橋都君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 続きまして、私から都市ブランド創造局が所管いたします第三セクター、北九州野球株式会社の経営情報について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。1、会社概要についてでございます。

(1)の事業内容ですが、①プロ野球公式戦等の興行、②北九州市民球場内の広告、宣伝に関する業務、③北九州市民球場内の食料品等の販売に関する業務、④北九州市民球場等の指定管理

業務となっております。

(2)につきまして、会社設立は昭和63年11月で、資本金は5,000万円、うち本市の出資額は200万円、出資の比率は4%でございます。

続きまして、2の事業報告要旨等でございます。

第37期というのは、令和6年4月1日から令和7年3月31日まででございます。その令和6年度についてでございますが、前期同様活発な球場利用がございました。主な利用実績といたしましては、高校野球や社会人野球の大会に加え、日本プロ野球、NPBですね、こちらの公式戦が2試合行われました。日本プロ野球の合計観客数は3万8,006人でした。

また、独立リーグの北九州下関フェニックスの試合が12試合、タカギ北九州ウオーターウェーブなど女子ソフトボールJDリーグの試合が13試合開催されました。

さらに、自主事業におきましては、野球の振興や青少年健全育成等のため、福岡ソフトバンクホークス等の協力によるベースボールクリニック等を開催しましたほか、安全性や快適性の向上を図るため、ナイター照明のランプの取替えや観客席座席補修工事等を行いました。

なお、令和7年度でございますが、プロ野球の公式戦1試合、これは本日でございます。ファイト九州デーといたしまして、福岡ソフトバンクホークス対千葉ロッテマリーンズ戦が開催されます。ほかにも、北九州下関フェニックス、日本女子ソフトボールリーグJDリーグの試合の開催が予定されております。

続きまして、資料2ページ、収支の状況でございます。表の一番右側、第37期についてですが、売上高は1億4,204万9,000円となっております。経常利益は639万2,000円で、経常利益から法人税等を差し引きました当期の純利益は491万7,000円となっております。また、過年度からの剰余金の累積に当期純利益を加えました繰越利益剰余金は6,821万6,000円でございます。

最後に、その下、株主総会についてでございます。株主総会は令和7年6月18日に開催されて、監査につきましては、監査役から適正であるとの報告があり、また、第1号、第2号議案が異議なく可決されたところでございます。

資料の3ページから12ページまでは、第37期の株主総会資料となっておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、北九州野球株式会社の経営情報の報告を終わらせていただきます。

○委員長（高橋都君） ただいまの報告に対して、質問、意見を受けます。質問、意見はありますか。山田委員。

○委員（山田大輔君） どうもお疲れさまです。山田でございます。すみません。北九州野球の件でちょっと1点お尋ねなんですけれども、年間365日のうち、先ほどの社会人野球の大会などが20試合ということでしたが、オープン戦などを踏まえて稼働日数は365分の何日あるんでしょうか、教えてください。

○委員長（高橋都君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 北九州市民球場の利用状況ということでございます。お答えいたします。

北九州市民球場、令和6年度の実績でございますが、開場の日数、要は使える日数というのが257日という設定でございます。芝の養生期間、特に冬季、その他プロ野球があった後、高校野球とかの間にやはり芝、グラウンド整備の期間、必ず置いていますので、365分の257日が開場できた期間、雨天中止等もありますので、そのうち実際に使用できた日数が104日でございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。257日。私も少年野球を教えていましたので、野球のグラウンドの中でもいろいろやってきましたし、J R九州の硬式野球部の応援団もしていたので、こうやって、弊社の野球部も使わせていただいていたので、あれなんですけども、少年野球の話からすると、マクドナルド杯という一番大きな全国につながる大会が春口にあるんですけども、北九州市で県大会をやろうとなったときに、ビジョンがないんで、開会式ができません。マクドナルドのキャラクターの応援メッセージがあったりとかということで、わざわざ開会式を久留米でして、その後こっちに戻ってきてやるというようなことが実際あります。お隣、下関のオーヴィジョンスタジアム、この間ビジョンがきれいになりましたよね。そういうのも含めていろんな利用状況、ちょっとここでは控えますけど、また、個別にちょっと相談しますけど、なかなか北九州市民球場は使いづらいという声をいろんなところからお伺いしますので、ぜひともこの257日ある日数を利用率を上げることによって利益を得ることと、あと市民球場であるので、できたら草野球も含めて一般市民の方々の利用率も上げたい、でないと、ただ単に広場が持ち腐れになっているだけですので、そのあたりいろいろ皆さんと一緒にやらせてもらいたいと思いますので、要望も踏まえてお伝えさせていただきます。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ケーブルカー、大変お客さんが増えているということで喜んでますし、レストランなんかも非常に活気があるというか、やる気のある人がやっていると理解していますので、しっかり応援してほしいと思っています。

1つは剰余金、1億円を少し超えてきた、これを今後どう活用していくかみたいなことになるんだろうと思いますし、これもケーブルだけの話なので、スライダーだとかいうのは、市が税金を持ち出して整備をしているということなので、このケーブルのところで剰余金の扱い方を今後どういうふうに検討、課題を含めてしているかということ。それと、今やっぱり物価高で、いろんなところの利用料金が上がり始めているなど感じています。また、海外の外国人を少し値段を高く取ろうかなみたいな議論も広くあっていると思っていますが、この利用料金以外の収入が今のところないんだろうと思いますので、今後の利用料金について何か検討してい

る案件があったら教えてください。

それと、市民球場、今日たしか夜野球をやりますので、考えてみましたら、T G CとかX Gとかよりも野球、集客効果から見ると市内最大級のイベントということなので、これ要望としておきますけど、やっぱりホークスが1試合しかないというのは非常に寂しい話なので、しっかり誘致をと思います。それに例えば補助金みたいなことが必要であれば、T G Cなりやるときの補助金というの活用コースだと思いますので、しっかり野球が増えるようにと思います。

ここで改修を見ると、北九州野球の事業の中で改修をやっていますけども、そろそろ本質的な例えばトイレが古いとか、ビールを置くところがないとか、そもそも球場自体の設備が限界が来ていると思いますけども、球場自体の在り方みたいなというのは北九州野球が考えることじゃないと思いますが、皆さんの中で球場の10年後、20年後、何か思いがあったら。球場からは施設の老朽化については相当強い要望が来ていると僕は思っています。以上です。

○委員長（高橋都君） 観光課長。

○観光課長 まず、剰余金の活用につきましてお答えいたします。

今、繰越利益剰余金が1億円以上出ております。この活用につきまして、まず、皿倉登山鉄道株式会社としましては、なかなか今従業員の確保というのが大きな課題となっていて、特に維持管理、メンテナンスするスタッフがなかなか今人材確保難で雇用ができないということがありますので、まず、人材確保の費用、あとは給与、従業員、今現在働いているスタッフの給与を5%上げるといふのを今年度検討していると伺っております。

あと、結構今年は純利益が1,900万円近く出て非常に順調だったんですけど、去年は100万円ちょっとということで、その前はちょっとコロナでかなり傷んだということもありますので、今後も経済状況の悪化とかに備えて、一定枠の繰越剰余金は会社としては確保していきたいという話も伺っております。

もう一点、利用料金以外の収入なんですけども、おかげさまで今利用料金は非常に好調なんですけども、皿倉に行って登って、お土産を買おうとしても、なかなかお土産がない、何か記念品となるものというのの購入が、種類が、全くないことはないですけど、少ないという声をいただいています。その商品開発であるとか、あとそういった部分に関して、今後、要は収入の一つの柱として、今後はお土産品開発とかというのもやっていきたいというふうな話も、市との間でしているところです。ただ、それもやはりマーケティングであるとか、そういった品ぞろえ、そういった専門のスタッフが必要となりますので、そういったところの確保も今後検討していく課題かなと考えております。以上です。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 私から、球場の件でお尋ねについてお答えいたします。

先ほど委員も御指摘ございましたとおり、施設のハード面の改修につきましては、座席の改

修であるとかトイレ洋式化とか、あとほかの老朽化した部分の補修とか、そういったところは、基本的には施設を長寿命化していくということで、順次毎年優先順位をつけながらやっていっているところでございます。球場の施設につきましては、都市公園の施設ということで私ども管理の部門と、それから、公園部局と連携してのお話にはなっていますが、将来球場そのものの在り方、これにつきましても公園部局と我々とも連携して、そこは長期的な球場単体というよりは、非常に大きなインパクトのある施設でもございますので、まちづくりの観点等も含めて考えていかないといけないかなとは思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。ケーブルは非常に好調ということなので、期待している、応援している1点でありますけども、お土産にしても、市の第三セクターというか、それがむちゃくちゃ稼ぐというよりは、そこはしっかり安全・安心を担保して、稼ぐのは民間に稼いでもらって、しっかり納税してもらうということが僕は大事だと思っていますので、関係者とよくよくいい協議をしてほしいと思います。

それと、上に上がるときのスロープの車椅子の話というのも前々からやっぱりあったと思いますので、剰余金があるうちにしっかり取り組んでほしいなと思います。僕もこの間も行ってきましたけど、大変機嫌よく見られたので、すばらしい施設だなとシンプルに思っています。

また、1つ言うと、スライダーの件が別の局で案件になっていきますけども、多分いろんな現場の人たちにもいろんなストレスのかかる質問等々が上がってくると思いますので、いいケアをしていただいて、安全・安心に取り組んでほしいと思います。

それと、北九州野球、現場すごく頑張っている人たちがやっています、本当古いんですよというのは、僕ら子供のときから古かったような施設ですから、少しいいビジョンを立ててもらってと思いますし、あと、1つ要望は、今日の夜もそうなんですけど、車が大渋滞になりますので、地域の方は今日野球があるの知らないから、多分そうになっているんだろうと思うんですよ。ですから、何日は野球があるんで渋滞しますみたいなことを結構時々電話がかかってくるので、ありますということイコール渋滞なので、町のにぎわいも含めて、今日試合がありますということが町中に広報していただけるということは、町にとっては非常にいい話ですし、コンサートやるときコンソーシアムして、すごいでしょみたいなことやるわけですから、野球ファンの人以外にも北九州市にホークスが来るんですよといういい宣伝だと思うので、周知を頑張してほしいなと思います。私から以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ケーブルカー、すごく利用者が伸びていて50万人台の利用者ということで、非常にもっともっと思えるんですけども、じゃあ輸送能力というのは、どれぐらいあって、今何%、55万人というのはどれぐらいなのかということと、それから、例えば福岡はないのかな、九州の北部でもケーブルカーはほかにもいろいろあると思うんですけど、そういったところと、

例えば夜景を、観光客が周遊する、そういう連携というか、そういったこととかが何か考えられているのか、やっていることがあるのかというところをまず教えてください。

○委員長（高橋都君） 観光課長。

○観光課長 まず、皿倉のケーブルの利用者が増えている中での輸送のキャパシティの話ですけれども、大体今ケーブルカーって80人乗り、定員は100名ちょっとなんですけど、実際80人ぐらいでいっぱいになるということで、あと、スロープカーが大体40人ぐらいになっています。そこで、今非常に夜も含めて好調なんですけど、繁忙期にはやはりその人数の差がネックになりまして、現状としてちょっと待ち人数が生じているということはあります。そういう意味で、ちょっと今全体の輸送能力が何十万人、何百万人かというのは、すぐには出ないんですけども、そのボトルネックを改善することが必要と思っていて、スロープカー自体も大体耐用年数が約20年と言われているんですけど、今17年ほど迎えていますので、新たな輸送手段をボトルネックがないような形でできないかというのは、今検討しているという状況であります。

あと、ほかの施設との連携なんですけども、もちろん同じケーブルカーとかスロープカーとかロープウエーとか、そういった施設を持っているところとは、皿倉登山鉄道株式会社がネットワークを持っていまして、定例的な協議をして、お互いのPRというのはしております。ただ、実際にそれがどれほどつながっているのかというところで行くと、まだはっきりとした明示できるものはございませんで、ただ、今利用者の状況を聞くと、夜間はもう8割ぐらい外国人が来ていると。日中も5割近く外国人じゃないかというのが、皿倉登山鉄道の実際にチケットを受け渡しているスタッフの肌感であります。そういう意味では、今後やっぱりインバウンド対策というのは非常に重要になると思っておりますので、今後クラウンパレスがコートヤード・バイ・マリオットということで来年リブランドしますが、そういった際には2億人のマリオットの会員がいますので、そういった市内のホテルから皿倉に集客するような、そういった仕組みをしていきたいなとは考えております。

あと、日本新三大夜景の取組としまして、北九州市が連覇させていただきましたけども、同じ有名な長崎県とは一緒に連携をして誘客、広報、PRをしているところです。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。もう要望にしますけど、去年私バーベキューに夜登ったんですよね。おっしゃるように、ケーブルカーからスロープになったところだからみんな待つ、同じタイミングでどっち行っていたからですね、それが今はもうその時間帯だけでなく、常時たくさんのお客が来ているということで、1つケーブルの駅まで行って、そこからあとスロープか歩いて登るかということがあるかと思うんですけど、歩いて登るメリットというか、何か歩くほうに誘導するようなことをぜひ、何か歩いて登ると珍しいものが見れるとか、何かがある、だから、歩こう、歩いてあそこから山頂まで行こうという。スロープカーを入れ替えてもっと早く輸送できれば一番いいんですけど、それはやっぱりお金も時間も

かかると思うので、歩いて登ることの何かポイントがあればいいなと思っています。なかなか歩かない私が言うのも何かと思うんですが、そういった歩いて登るということを少し誘導できればいいなというふうな思いがあります。

それから、外国人が多く来ていると。やっぱり日本一というコンテンツが北九州市の中にたくさんあるかといえば、やはりこの皿倉山というのは私も地元にてすごくPRしたいと思っていますし、これを生かしたいと思うので、日本一だからこそ外国からもたくさん来てくださっているんだろうと思うので、引き続きPRをするに当たっては海外に対するPRを強めていただきたいと。今もやっておられると思うけども、そこはまた要望したいと思います。

最後に、今年もバーベキューに行きたいと思っております。すごく暑い夏が続きますので、やっぱり上まで登るとすごく涼しいから、夜景も含めてこの山頂でのバーベキューも非常にいいコンテンツだと思いますので、私も広めていきたいと思います。以上で終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに質問はありませんか。

ここで副委員長と代わります。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 皿倉山登山鉄道の件なんですけど、先ほどもちょっと出ましたけれども、階段昇降機が老朽化ということで、車椅子での昇降客ですね、昇降機が今修理不能というんですかね、部品が供給不能により今、昨年12月から稼働できなくなって、車椅子などでの昇降機が必要なお客様の利用をお断りしている状況が続いているというふうにして書かれているんですけれども、今現在もそういう状況にあるということでもいいんですかね。

○副委員長（小宮けい子君） 観光課長。

○観光課長 昇降機につきましては今年度は予算措置をしまして、ちょっと実際に業者のいろいろ搬入、持込みのところも調整中なんですけども、9月にはそのリフトが更新をされるという予定で今動いているところです。山麓駅のリフト、ケーブルカーとスロープカーの結節点の途中に山上駅というのがありますけど、そちらにもリフトがあるんですけども、そこは今問題なく稼働をしております。ただ、こちらでも老朽化が進んでいますので、来年度交換をしたいなと今考えているところです。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。せっかく来られた方がそこで断られて行けないというような状況があってはならないかなと思いますので、ちょっと期間が長いなと思いましたので、これを早急にやっていただきたいと思います。予算が入っているなら、それはよかったなと思います。

それとあと、球場なんですけども、やはりかなり老朽していますよね。今老朽化に対しての対応をされていますけれども、今後新しく建てるとなると相当な予算がかかるかなと思うんで

すけど、座席なんかはかなり狭いとか傷んでいるとかと、そういうのでよくお話を聞くんですが、実際には今それを改修はしているんですけども、大規模な改修とか、今後どういうふうな改修に対してとか、建て替えとか、そういったことの計画とかというのはあるのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 球場の改修の計画についてでございます。改修の中でも比較的小規模で指定管理業務の一環としてやらせていただいている部分もたくさんございます。それを超える、ある程度設計、工事発注してというのは、大規模な工事につきましては施設を所管してございます公園部局での対応ということになりますけれども、規模によって連携して対応しているところがございますが、今大規模で年次計画みたいところは公園部局もなかなかちょっと規模も大きいので、公園全体の予算の中である程度規模の大きなものは優先順位をつけて対応しているという状況でございます。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。やはり予算が伴うことなので、なかなか厳しいかなと思うんですけども、やはり年数からいくとかなりの年数がたっていますよね。ですから、それを考えるとやっぱり今後の在り方というのも考えていかないといけないかな、市の魅力ということを見ると、そういったこともちょっと思いましたので、質問させていただきました。以上で私の質問を終わります。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 皿倉山の件ですけども、55万人と増員しているということで喜ばしいことなんですけれども、まず1点目が、その55万人の利用者と、金額が大人の金額と65歳以上と子供の金額が違うんですけども、もう少し売上げがあってもいいかなというふうな、55万人で料金を掛けると売上げがもっとあるように思いますので、詳細を教えてくださいということと、繁忙期と閑散期があるということで、この55万人のうちの繁忙期、閑散期がどの月になるのか教えてください。その点お願いします。

○委員長（高橋都君） 観光課長。

○観光課長 まず、料金の収入のところなんですけども、今ケーブルカーの片道が430円、スロープカーの片道が210円、基本的に皆さんセット料金で買われる方が多いので、往復で大人1人が1,230円、若干割引があるというような状況です。それぞれケーブルカーとスロープカーの収益で見ますと、ケーブルカーが1億2,900万円ほど、スロープカーが6,500万円ほどという、料金もちょうど半分ぐらいの設定になっていますので、収入のところも大体半分ぐらいになっているというのが現状かなと認識をしております。

もう一つ、繁忙期と閑散期のところで言いますと、やはり夏の期間が一番人数が多くござい

まして、特に8月、9月、これ先ほどお話に出たビアガーデンとかもやっている期間、あと、営業時間も4月から10月までは夜の10時までやっているという影響もありまして、一番多いのが8月、9月、令和6年度ですと一番多い8月だと3万9,000人ほど来ております。逆に、閑散期といいますか、一番お客さんが少ないのは、例えば冬の2月で、こちらは営業時間が2時間短いというのもありますけど、9,600人ほどというような数字になっております。以上です。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。そうですね、やはり冬の寒い時期が閑散期ということで、ただ冬の空も、夜景もととてもきれいだと思いますので、今後そこを何か仕掛けが必要なのかなと思いますし、さらにまたお客様を動員できるんじゃないかなと思いましたので、そういった部分も少し考えていただければと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

本市の魅力を生かした観光施設の推進についてを議題とします。

7月3日に所管事務調査の一環として行いました小倉城の現地視察について、委員間での意見交換を行いたいと思います。

本日の意見交換の内容については、所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていきたいと考えています。視察で感じた課題や改善点についての発言を積極的にお願ひしたいと思います。どうぞ。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） この間、やっぱり、僕は小倉城は地元ですからと思いますけど、説明を聞いてやっぱりよかったなというのが正直な感想なんですよね。それで、有料も含めてですけど、ボランティアのガイドの制度がないという話があったんだと思うんですけども、これは積極的に支援してでもやるべきじゃないかなと思っているのが1つ、それと、入城料の350円が安いというのは、僕も率直にそう感じたので、たしかこれは条例ものだと思いますので、担当の委員会はここにありますので、何か少しいい時代に合わせて、それが収入増に向けた取組があってもいいんじゃないかなと思いました。

ですから、何か今までの小倉城とやっぱり中のコンテンツもいいですし、事業者もすごく頑張っていらっしゃるので、ここはやっぱりみんなで市の財政も含めて応援するタイミングではないかなと率直に思いました。以上です。

○委員長（高橋都君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。執行部に対する質問は必要な範囲でということをお願いしたいと思います。

ほかにありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 今、吉田委員がおっしゃったことともう本当に同じ思いです。同じこと

を言うのも思うんですけど、私も思いとして350円で本当に安いから、来ている方もいるかもしれないんですけども、しかし、安過ぎるものもまたというふうな思いがあります。内容としてはしっかりしていると思いましたが、また、解説があるなしで全然価値観が違うなというのも実感しましたので、解説をぜひ多くの方に体験していただきたい。特に、市民の方に体験していただいて、我が町にこんなに素晴らしいものがあるということを利用者、地元の人として、今みんながSNSをやっているような時代になってきましたので、うちにはこんなものがあるんだ、すごいんだよということを本当に市民一人一人が広報マンのようにPRしていただければ、もっともっと小倉城の魅力が市外、県外の方、国外の方にも伝わるんじゃないかなと思っています。行ったときに、外国人の観光客も来ていますよという話を伺いました。先ほどの皿倉山もそうですけども、やはり外国人、インバウンドをどれだけ北九州市に呼び込めるかというのが1つのキーワードかなと思いますので、小倉城もやはり多くの外国人観光客を呼ぶキーワードだと思いますので、しっかりとPRをしていくためにもガイドの育成というのは必要だなというふうな思いであります。以上です。

○委員長（高橋都君） ありがとうございます。有田委員。

○委員（有田絵里君） 先日、視察に行かせていただいて、すごく充実しておりました。というのが、やっぱり説明をしていただく方が有料級の方だったということ、入り口からスタートして、何でもない石垣とか、あとはちょっとした土の色が変わっているところが、実はすごく文化財級の素晴らしいものなんだということの一つ一つ説明していただかないと、あれ、ただ来ただけじゃ分からないんだと思うんですよね。小倉城って素晴らしい、せっかくいいコンテンツであり、それこそほかの県外の今お城を持っているところの政令指定都市じゃないですけども、別のところからも、議員からもぜひ小倉城を見に行きたいというふうに積極的にお声かけいただいていたたりもするぐらい、やっぱり今小倉城は注目されているんだというのが率直な思いでした。

そんな中で、吉田委員がおっしゃったとおり350円で、本当に安過ぎるんじゃないかなという思いもありましたし、ガイドのこともそうですし、以前私も一般質問させていただきましたが、FPIかな、5年間で事業所が替わっていく、毎回毎回精査しないといけないということで、実際にあの場でも議員の皆様にも御説明があったと思うんですけども、やっぱり3年間か4年間しか投資ができないと、次もちゃんと自分たちが採択できれば、またそうやって次の投資もできるけれどもとおっしゃっていましたが、やっぱり長期的投資ができないというところで、いろいろ課題を感じていらっしゃるんじゃないかなというのがあそこの説明で思いました。

以前、一般質問でもさせていただいたとおり、大阪城とかは積極的に投資が行えるように10年、20年と採択してもらった結果、いろんな民間の人たちの力がそこに投資されて、今大阪市の収益になるぐらいすごく大きな一つの事業、コンテンツになっているので、今後小倉城というのを盛り上げていくためにも、そういったところも見直しが必要なんじゃないかなと改めて

思いました。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。本田委員。

○委員（本田一郎君）私も先日も質問させていただいたんですけれども、やっぱり指定管理者、運営側の方が頑張っているなどは感じました。かなりあんどんというんですか、灯籠とか、そういうＣＳアップを図るために設備投資もかなりしていますし、大丈夫かなというぐらい何か投資をしているみたいな感じでしたので、頑張っているなと思いました。

それと、先ほどもありましたとおり、ターゲットも明確で、インバウンドと市内の方をターゲットにということで、先ほど宮崎委員からもありましたとおり、私も本当に市民の方にもっともっと知っていただいて、そこからまた輪を広げていっていただきたいなと感じました。またこれがさらに頑張ってもらえるように応援していきたいと強く感じました。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。立山委員。

○委員（立山幸子君）今皆さんがおっしゃっていたとおりなんですけど、私も北九州市に住んでいて、あまり小倉城に来たことがなかったので、ガイドがやっぱりあることが本当にこんなにも楽しいところなんだということは実感させていただいたので、皆様が言われていたように、やっぱりガイドを何とかもっと増やすべきではないかなと感じました。

本当に聞いているだけでわくわくするような、また、小倉城をさらに何かバージョンアップしていけたら、観光客もですけど、市民の皆さんが喜んでいただけるんじゃないかなと思いますので、その辺をどうかもっと頑張っていっていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君）私も皆さんと同様の意見なんですけど、やはり小学生や中学生が体験活動としてあそこに行ったときに、石垣の石の積み方、それから、石畳の歴史などを聞くという、聞かなければ、ただきれいに積んである、だけで通り過ぎてしまうものを、そういう説明があるということがとっても子供たちにとっては魅力的ではないかと思います。なので、ボランティアガイド等をもっと配置して、子供たちにも魅力を伝えていく、子供たちが魅力を感じれば、やはり大人になっていく中で、そこに何度も足を運ぶということが起こるんじゃないかと思います。以上です。

○委員長（高橋都君）ありがとうございます。ほかにありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君）私も小倉城へちょこちょこ行かせていただいているんですけど、北九州市の観光について全体的に考えると、この小倉城というすごく強いコンテンツがあって、なおかつ新幹線ののぞみの停車駅から１キロちょっとで行けるという、広島福山城と兵庫の姫路城が該当するかなと思うんですけど、こういうしっかりアクセスがいい城がある、しかもあれだけ大きい天守閣を持っているというコンテンツをもっともっとやりたいなと思っていますし、今年の夏、もうすぐ教育委員会からできましたけど、文化パスポートであつたりだとか、あとクレジットタッチ決済の分の北九州周遊パスもあつたりするので、市内外含めて、こうい

うのをもっとPRして、小倉城をはじめいろんな観光施設には行っていただきたいなと思いますし、皆さんがおっしゃられたことと同様、やっぱり説明があるかないでかなり理解度も変わってくると思いますので、そういうところも含めて、いろんな支援ができていったらいいかなと思っています。以上です。

○委員長（高橋都君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 今、小倉城の話がいろいろ出ましたけれども、私はあまり行ったことないんですけど、この間行って、初めていろいろなことを聞いて勉強になりましたし、本当によかったと思います。それで、小倉城の前にあったイチョウの木、あれが何か女性が男性と絡み合っているとかという、何かありましたよね。あれは私にとっては結構印象的なものだったと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ありがとうございます。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 感想というか、この前の視察のときに説明いただいたんですけど、最上階、こんなに広いところはなかなかないという話をおっしゃっていただいております。小倉城の上に上がってみないと体験できないような仕掛けづくりをしてほしいと私は本会議でも発言させていただいておりますけど、改めてぜひそういう仕組みをつくっていただきたいなというのを改めて感じることができました。

それから、岡山の津山のお城跡の、あそこは桜で有名なんですけど、その話もさせていただいたところ、小倉城の桜もメンテナンスして、また、植え替え等やっていかないと、どんどん駄目になってしまうという話をいただきました。津山城の桜というのは枝をずっと長く、低い位置ではわせるという仕組みをやっていて、目の前ぐらいにちょうど桜の花が見られる、非常にそれが人気を博しているということがありましたので、ぜひ今後植え替えていくときは、そういうった、結構メンテナンスにお金がかかるそうです。枝を低く張らせるということは、それを支えなくちゃいけないんで、大変難しい技術的なものがあるみたいですけど、ぜひそういう面でもさらに有名になれるように取組をしていただければなと感想を述べさせてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ありがとうございます。有田委員。

○委員（有田絵里君） F P I と言いましたが、PMOの間違いでした。失礼しました。

○委員長（高橋都君） それでは、副委員長と代わります。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私も今まで何度か小倉城は行っているんですけども、これまでに本当に気がつかなかったところ、いろんなところが改めてガイドがいると知らないでこんなにもお城の楽しみ方が違うんだなというのをすごく感じたんですね。ですから、ガイドに事細かくこういう説明をしてもらえば、もっともっとお城を楽しめるんだなというのが分かりました。外か

ら写真を撮影するところも、こういう位置から撮るとこういうふうに撮れるんだ、見えるんだ、ただ何となく眺めているんじゃないくて、またそれが違うんだなというのをすごく感じてよかったなと思いました。どんどんガイドを育成していただいて、費用もかかるでしょうけど、今の状況がもっと広がっていけばいいなと思いました。

それとあと、エレベーターなんですけれども、令和7年、令和8年度に天守閣へ直接上れるエレベーターの設置をしている、天守閣へ直接行ける、その設置をしているということなんですけど、そこに行くまでのスロープ、あれはどうするんだろうなという、もっと下から何とか上がれるような方法はないのかなと感じたんですけど、これはまたぜひ考えていただければなと思いますので、一つの今後の課題として投げかけたいと思います。以上です。

(副委員長と委員長が交代)

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。

ほかになれば、以上で所管事務の調査を終わります。

本日はこれで閉会といたします。

教育文化委員会	委員長	高橋	都	印
	副委員長	小宮	けい子	印